

表3 11年度に新設または廃止した事業（事務）所

地方農政局 東 北	新設事業（事務）所 胆沢猿ヶ石土地改良建設事務所	廃止事業（事務）所 藤沢開拓建設事務所 胆沢猿ヶ石農業水利事務所
関 東 北 陸	大井川用水農業水 九頭竜川下流農業水利事務所 富山農地防災事業所	射水郷農地防災事業所
東 海	新濃尾土地改良建設事務所	新濃尾農地防災事業所 豊川総合用水農業水利事務所
近 畿 中 国 四 国	野洲川沿岸農地防災事業所 高知三波川帶農地保全事業所	斐伊川下流農業水利事務所

表4 許認可等の地方農政局への委任状況
(平成10年度末)

区 分	件 数	比率
農林水産省の許認可等	1,376	
本省内部部局関係	825	
处分権者が農林水産大臣であるもの	601	
都道府県が許認可等の手続に 関わるもの	164	100.0
地方農政局長に権限が委譲 されているもの	100	61.0

(注1) 「許認可等現況表」(平成11年3月現在)による。

(注2) 本省内部部局関係の許認可等は、農林水産省全体から技術会議事務局、食糧庁、林野庁、水産庁関係分を除いたものである。

の着手、完了に伴い、平成11年度においては、表3のとおりその新設、廃止が行われた。

2 権限の委譲

農林水産省所管の許認可等については、全国的調整を要する許認可等を除き、従来から極力地方農政局長にその権限を移譲し、地域の実情に即して運用し得るよう取り進めている。平成10年度末現在における権限移譲件数は、表4のとおりであり、都道府県が許認可等の手続に関わるものうち、地方農政局長に権限が移譲されている件数は100件、その割合は61.0%となっている。

3 委譲補助金

農林水産省所管の補助金等については、全国段階の団体に対する補助金、緊急的に対処する補助金等の一部のものを除き、昭和38年5月1日農林省告示第552号をもってその交付事務を地方農政局長に大幅に委譲している。

平成11年度に地方農政局に委譲した補助金等の額は1兆2千97億円であり、これは、農林水産省所管の農業関係補助金等（都道府県に委譲されているもの並びに北海道、沖縄県、全国団体及び試験研究機関に対するものを除く。）の96.0%に達している。これを本省各局別にみると表5のとおりである。

第2節 地域農政の推進

1 東北農政局

(1) 地域及び農家経済の動向

ア 地域経済

平成11年の東北6県の鉱工業指数（平成7年=100）は、生産は108.5で前年比3.6%の上昇、出荷は113.8で同5.9%の上昇、在庫は97.4で13.7%の低下となり、生産活動は回復基調となっているが、個人消費では、百

表5 平成11年度地方農政局委譲補助金実績表

(単位：千円)

	平成11年度農業関係補助金等			左のうち地方農政局へ委譲した補助金等		
	非 公 共	公 共	計	非 公 共	公 共	計
官 房	110,843		110,843	110,843		110,843
経 済 局	70,398,781		70,398,781	20,698,572		20,698,572
構 造 改 善 局	158,711,851	910,180,142	1,068,891,993	158,711,851	910,115,775	1,068,827,626
農 産 園 芸 局	72,532,696		72,532,696	72,532,696		72,532,696
畜 産 局	16,456,256	14,322,284	30,778,540	15,884,258	14,322,284	30,206,542
食 品 流 通 局	17,385,659		17,385,659	17,385,659		17,385,659
計	335,596,086	924,502,426	1,260,098,512	285,323,879	924,438,059	1,209,761,938

貨店販売額、スーパー販売額が各月とも前年割れで低迷しており、また、失業率は依然高く、有効求人倍率は低く推移しており、雇用は依然厳しい状況にある。

イ 農家経済の動向

平成11年の農家経済の動向をみると、農業所得は前年に比べ4.3%減少した。これは、農業粗収益が野菜、果樹収入は増加したもの、稲作、畜産収入が減少したことから0.7%減少し、農業経営費が農業雑支出等の増加から1.1%増加したことによる。また、農外所得は、景気の低迷から前年に比べ2.7%減少した。

この結果、農業所得、農外所得に年金・被贈等の収入を加えた農家総所得は、前年に比べ3.0%減少した。

(2) 農業生産の動向

ア 水 稲

平成11年産水稻の作付面積は、前年産(45万9,100ha)に比べ1,800ha減少し、45万7,300ha(前年比0.4%減)となった。品種別作付状況は、1位が「ひとめぼれ」、2位が「あきたこまち」、3位が「コシヒカリ」となっている。

作柄は、10a当たり収量が564kg、作況指数103の「やや良」である。これは、全もみ数が平年よりやや少なかったものの、登熟が平年を上回ったことによる。

11年産米の品質は、記録的な高温による乳白粒等の発生、カメムシの異常発生による着色粒の発生等により、1等米比率が前年を下回った。

イ 麦

平成11年産麦(4麦計)の作付面積は、田麦が増加したことにより、前年産に比べ1,080ha増加して6,770ha(前年比19%増)となり、全国の麦の作付面積に対する東北のシェアは0.5ポイント増加し3.1%となった。麦種別作付状況は、小麦が前年産に比べ1,170haの大幅な増加となり、六条大麦は70haの減少となった。

収穫量は、小麦が前年産に比べ作付面積が増加したこと、作柄が良かったことにより、前年産比137%(1万1,400t)、六条大麦が作付面積が減少したものの作柄が良かったことから、前年産比114%(6,500t)となった。

品質は、1等麦比率が小麦で50.8%、六条大麦で33.6%で、前年産に比べ小麦では7.6ポイント下回り、六条大麦では27.8ポイント上回った。しかし、依然として全国より低い水準にあることから、排水対策の励行等基本技術の徹底が必要である。

ウ 大 豆

平成11年産大豆の作付面積は、前年同の2万4,100haで、全国に占める東北の割合は前年に比べ0.2ポイント増加し22.3%となった。田畠別に見ると、田作大豆が前年より500ha増、畑作大豆が480ha減となった。

東北平均の10a当たり収量は165kg、作況指数104の「やや良」となり、収穫量は前年比19%増の3万9,700tとなった。

品質は、一部地域で7月下旬以降の高温・少雨による干害、9月中・下旬の降雨による湿害の影響があったことから、前年同様、1等比率が低かった。

エ 野 菜

平成11年産指定野菜(14品目)の作付面積は、前年をわずかに下回る4万4,200ha(前年比99%)となつた。

収穫量は114万4千t(同102%)、出荷量は72万7,100t(同101%)で、ともに前年を上回った。

平成10年度の転作田における野菜の作付面積は、前年度より190ha増え1万9,496haとなり、野菜の全作付面積に占める転作野菜の割合は23.4%(前年度23.2%)となった。転作田における作付面積の多い品目は、かぼちゃ(2,485ha)、なす(1,717ha)、ばれいしょ(1,318ha)等である。

平成11年の仙台市中央卸売市場における指定野菜の平均価格は前年比83%、平年比96%の159円/kgとなつた。

オ 果 樹

平成11年産の主要果樹10品目の結果樹面積は、近年新植された西洋なし、おうとう、すももが結果樹齢に達したことから増加したものの、日本なし、うめが前年並みで、栽培面積の6割強を占めるりんごのほか、ぶどう、もも等が減少した結果、全体で前年比1.2%減の5万1,500haとなった。

収穫量は88万4,500t(前年比0.8%増)、出荷量は78万9,100t(同0.1%増)と、ほぼ前年並みに確保された。

仙台市中央卸売市場における平成11年産主要果樹の年平均卸売価格は、ぶどう、もも、日本なし及びおうとうが前年産より高値であったものの、東北の代表的な果樹であるりんごが安値であった。

カ 花 き

平成11年は、春先は比較的順調に経過したが、その後9月頃まで異常な高温・乾燥で経過したため、品目によって開花期の変動や品質の低下があったものの、全体的には大きな影響もなく安定した生産が行われた。

生産額は、作付面積が増加し、市場価格もおおむね堅調に推移したこと等から、前年比7.1%増の317億円となった。

種類別には、切花類が230億円(花き類全体の72.5%)、鉢物類が46億円(同14.4%)、花壇用苗物類が24億円(同7.5%)となっている。

キ 畜産

平成12年2月1日現在の飼養戸数は、乳用牛で5,500戸（前年比4.7%減）、肉用牛で3万4,100戸（同8.6%減）、豚で2,120戸（同10.9%減）、採卵鶏で370戸（同2.6%減）となった。飼養頭羽数は、乳用牛で16万4千頭（同4.7%減）、肉用牛で44万1千頭（同3.3%減）、豚で164万2千頭（同2.6%減）、採卵鶏で1,820万6千羽（同0.9%減）となった。また、1戸当たりの飼養頭羽数は、いずれも増加している。

(3) 主要な農政課題等をめぐる動き

ア 食農教育の推進運動

農業・農村が持続的な発展を続けていくためには、次の世代の担い手である子ども達に「食」の素材を提供する「農」の大切さができるだけ小さい頃から体験や学習を通じて理解してもらう必要がある。

このため、東北農政局では、平成11年度から「食農教育」（～食を通じたかけがえのない農業・農村の理解推進運動～）の推進を開始した。11年度は、教育委員会、学校の先生・栄養士、PTA等各種団体関係者による食農教育懇談会を3回実施し、食と農に関する多くの提言を受け、今後の食農教育推進運動の展開方向について検討した。また、懇談会での議論の概要、出席者の地元での食農教育活動への取組について取りまとめた報告書を作成し、学校、教育委員会等関係機関に配布した。

イ 東北における麦・大豆等の本格的生産振興の方向

東北地域が、今後とも我が国の食料基地として発展していくためには、「水田を中心とした土地利用型農業活性化対策大綱」に即して、麦・大豆・飼料作物を水田の「本作」と位置づけ、本格的な振興を図る必要がある。このため、東北農政局では、次の点を生産振興の基本とした「東北における麦・大豆等の本格的生産振興の方向」を取りまとめた。

(ア) 農協、農業改良普及センター等の指導のもとに大規模な圃地化を進め、ブロックローテーション等による合理的な輪作体系を確立し、水田における麦・大豆・飼料作物等の定着と生産の拡大を図る。

(イ) 担い手や生産組織への作業委託により、地域の気象及び土壤条件に応じた基本栽培技術を励行し、単収向上及び安定生産に努める。

(ウ) 高性能機械、共同乾燥調製施設を導入し、その共同利用の促進により農家負担を軽減するとともに、生産コストの低減に努める。

(エ) 麦・大豆にあっては、実需者との情報交換を密にし、品質、取引単位等の実需者ニーズを把握し、ニ

ーズに応じた品質の向上及び安定化、ロットの集約化等を通じ、販売の拡大に努める。また、飼料作物にあっては、利用者が畜産農家であることから、より一層の有効利用のための体制を整備する。

ウ 東北における食品産業と農業の連携

食品産業と農業との連携推進は、「食料・農業・農村基本法」でも条文化され、今後の農林水産行政の推進上、重要な施策の一つとなっている。

このため、東北農政局では平成11年9月に、学識経験者、農業生産者、食品産業従事者、消費者で構成する「食品産業と農業との連携推進懇談会」を設置し、今後の東北における食品産業と農業との連携のあり方について検討を重ねた。

懇談会では、連携を推進するまでの問題点、効果等について検討した結果、現時点においては、連携のきっかけとなる情報が双方に不足しており、双方のニーズをいかにマッチングさせるかが重要であるとの結論に達した。

既に、東北において連携に取り組んでいる事業者もあるが、関心はあるが情報がない事業者も多いことから、今後は誰でも自由に利用できる産地と食品産業の仲介役を果たせる機関のあり方を模索し、双方の結びつきを深めていく必要がある。

(4) 関係機関との連携強化

地域農政の円滑な推進及び農業施策の浸透を図るために、管内6県主務部長会議、市町村長懇談会等を開催した。また、地域における食料・農業・農村の発展のための提言をいただき、今後の農政の推進に資するため、管内の有識者等を構成員とする東北地域農政懇談会を開催し、「平成11年東北地域農政懇談会報告『東北の農業の担い手像』」を取りまとめた。

行政と研究の連携を密にするための「行政研究連絡会議」や、水稻の「東北地域水稻安定生産推進連絡協議会」を仙台管区気象台、東北農業試験場、東北農政局及び各県の関係機関参画のもとに開催した。

(5) 広報活動

管内の農業の動向、農政に関する施策の普及浸透を図るため「東北農業情勢報告」の発表をはじめ、各種会議の情報、統計情報等について記者発表を行ったほか、東北地域農政懇談会、市町村長懇談会等主要会議を公開で実施した。

隔月発行の広報誌「土と水と、人間と」（東北農政だより）や東北の農業・農村の現状等を図や表で紹介した「東北農業のすがた」等を作成し、各自治体、農業関係団体、消費者等広く配布したほか、民放ラジオ局6局を通じて「まるごと・ザ・農政局」を8回放送し、

農政の施策を紹介した。また、ホームページや電子メール等インターネットを活用し、幅広い層と農政関係情報の受発信を行っている。

管内の統計情報組織（43か所）に農林水産業に関する総合的な情報提供・照会窓口「農林水産情報センター」を設置し、生産者、消費者をはじめとした国民各層の情報ニーズ、各種照会等に対応している。

2 関東農政局

(1) 地域及び農業経済の動向

ア 地域経済

管内の経済動向をみると、個人消費は年初の低調な状態から、百貨店の閉店セールの効果等により改善の動きがみられたものの、雇用・所得環境が厳しいことから依然足踏み状態にある。新設住宅戸数は金利引き上げ抑制や住宅ローン減税等の政策効果の浸透等により持ち直してきた。鉱工業生産はパソコン等の増産やアジア向け輸出の増加により持ち直し、緩やかな増加に転じた。設備投資は、設備過剰感などから、2年連続の減少の見込みとなっている。企業倒産件数は、信用保証制度の拡充効果などから前年を下回っているが、中小企業金融安定化特別保証制度を利用した企業の倒産が徐々に増加している。一方、雇用情勢は有効求人倍率が低水準で推移するなど厳しい状況が続いている。以上のように、管内の経済動向は、種々の政策効果の浸透やアジア経済の回復等の影響により緩やかに改善し始めた。今後、民需を中心とした本格的な回復軌道に乗ることが期待される。

イ 農家経済

平成11年農業経営動向統計（管内の販売農家1戸当たりの平均）によると、農業粗収益は390万2千円（対前年比1.0%減）であり、農業経営費が240万9千円（同0.5%減）であったことから、農業所得は149万4千円（同1.8%減）となった。

また、農外所得は555万2千円（同1.7%減）、年金・被贈等の収入は210万6千円（同0.1%減）であった。

この結果、農家総所得は、前年より12万6千円減の915万1千円（同1.4%減）となった。

(2) 農業生産の動向

ア 水 稲

11年産の水稻の作付面積は、前年産より約1千ha減少の33万7千haとなったが、生育期間を通じておおむね天候に恵まれたことに加え、台風等による被害が少なかったため、作況指数103の「やや良」となり、収穫量は前年産を15万t上回る176万3千t（対前年産比9.3%増）となった。

イ 麦

11年産の麦（小麦、二条大麦、六条大麦、裸麦）の作付面積は4万4千ha（対前年産比2.7%減）で、ほぼ横ばいであったが、出穂期以降高温傾向が続き、日照時間が充分であったことから、湿害や赤カビ等の病害の発生等により収穫量が大幅に減少した前年と比べると17万3千t（同15.7%増）と前年産を大きく上回った。

ウ 野 菜

11年産の野菜（主要28品目）の作付面積は、14万1千ha（対前年産比1.1%減）で、近年、都市化の進展、生産者の高齢化等に伴い、減少の傾向にあるものの、依然として全国の30.9%の作付面積を占めている。収穫量は、9月以降おおむね天候に恵まれたことから対前年産比15万3千t増の443万7千t（同3.6%増）となった。類別にみると、葉茎菜類が171万5千t（同4.2%増）、根菜類が112万t（同1.4%増）、果菜類が76万6千t（同3.5%増）、洋菜類が40万4千t（同8.9%増）であり、これに伴い出荷量も同13万8千t増の376万4千t（同3.8%増）となった。

エ 果 実

11年産の果樹（主要果樹）の栽培面積は6万6千ha（対前年産比1.4%減）で、ほぼ横ばいであったが、収穫量は生育がおおむね順調に推移したことから前年を上回っている。主な果実の収穫量は、うんしゅうみかんが19万2千t（同1.8%増）、りんごが21万2千t（同19.5%増）、ぶどうが10万5千t（同3.2%増）、日本なしが17万7千t（同3.2%増）となった。

オ 畜 産

11年（12年2月1日現在）の畜種別飼養頭羽数は、主に飼養者の高齢化や後継者不足により横ばいないし減少の傾向にある。畜種別にみると、乳用牛が31万4千頭（対前年比4.2%減）、肉用牛が40万6千頭（同1.6%減）、豚が268万3千頭（同1.0%減）、採卵鶏が約3,511万2千羽（同1.3%減）、プロイラーが679万6千羽（同5.4%減）となった。

(3) 主要な農政課題等をめぐる動き

ア 関東農政局新基本法農政推進本部及び部会の設置

新基本法に対応した地域における個別施策の早急な具体化及びWTO交渉をめぐる国内の合意形成の推進に資するため、局内に横断的な新基本法農政推進本部（H10.12.9）及び部会を（H11.9.13）設置した。

また、新基本法、次期WTO農業交渉について管内関係者に周知するため、「食料・農業・農村基本法説明会」「次期WTO交渉に向けた基本的考え方説明会」「WTO次期交渉に向けての日本の提案説明会」を開催すると

とともに、管内各都県に出向き積極的に周知徹底を図った。また、各種会議、懇談会等においても、周知徹底を図るなど、地域における各種施策の周知に努めた。

イ 都市農業の推進

新基本法において、都市及びその周辺における農業について、消費地に近い特性を生かし、都市住民の需要に即した農業生産の振興を図ることが位置付けられたことに伴い、我が国最大の都市圏を有する関東農政局においては、その振興を図るために、①東京都及びJA東京と都市農業に関する懇談会を開催し、都市農業の課題と今後の振興方策について検討を行ったほか、②都市農業についての現地懇談会（神奈川県相模原市、千葉県船橋市）、③都市農業推進シンポジウムを開催するなど、様々な取組みを行った。また、これらの課題に的確に対応する体制として、局内に「都市農業振興室」を設置し、都市農業振興の具体的な施策を講じるために、その基本的方向を検討する「都市農業検討会」を開催した。

ウ 消費者行政の強化

農政改革大綱及び新基本法において、消費者の視点を重視した食料政策の構築を図ることとしたところであり、我が国最大の消費地を有する関東農政局においては、消費者の農業・農村への理解の促進、食生活の向上に資するため、①都市と農村の連携交流会を開催（茨城県下妻市、群馬県嬬恋村）するとともに、②小学生等の参加による畜産ふれあい・体験交流会の実施（栃木県今市市）、③農林水産情報交流モニター懇談会の開催や、④消費者に向けたビデオ、新たな広報誌「いぶき」の発刊、インターネットホームページ等により情報の提供を行った。

エ 土地利用型農業の推進

管内における農地の有効利用を進め、国内自給率の低い麦、大豆、飼料作物等の土地利用型作物の生産振興を図るために、局内に「土地利用型農業推進チーム」を設置し、土地利用型農業の現状・課題の整理をするとともに、生産基盤の整備、輪作体系の確立、栽培技術の確立・定着、生産物の需要拡大等を図るために行動計画を策定し、土地利用型農業の推進を図った。

オ 持続性の高い農業の推進について

農業の持続的な発展と自然循環機能の維持増進を図ることを目的とした環境3法が成立したことに伴い、関東農政局においてもこれら施策の推進を図るために、「持続性の高い農業推進プロジェクトチーム」を設置するとともに、生産から流通・消費にわたる幅広い関係者及び学識経験者からなる「関東地域持続性の高い農業懇談会」を開催し、有機性資源の循環利用システム

の課題、問題点を抽出する等、施策の構築を図るために具体的な手法について検討した。

カ 農業と食品産業の連携強化

農政改革大綱及び新基本法において、食品産業と国内農業との連携強化を図ることとしたところであり、加工用原料農産物の国内からの供給を促進するため、食品産業と国内農業の望ましい連携のあり方、その手法を幅広く検討するために、局内に「食品産業と農業との連携推進連絡協議会」を設置するとともに、①食品産業と農業との連携推進懇談会、②外食産業と農業との連携推進懇談会を開催し、農業と食品産業の具体的なマッチングについて支援した。

(4) 関係諸機関との連携強化

地域農政の円滑な推進を図るために、管内都県農政・農地主管部長会議、市町村長懇談会等を開催し、管内農業情勢の現状と課題及び今後の方向等につき意見交換を行った。また、都県に出向いて開催している「現地農政懇談会」においても、管内の農業者、農業団体、消費者等各界の有識者の参画を得て、管内農業の現状と課題につき意見交換を行った。

(5) 広報活動

関東農業情勢報告及び各種統計資料を公表したほか、管内農業動向の紹介や新しい施策等の浸透を図るために、「食料・農業・農村基本法」パンフレットの作成・配布、広報誌「いぶき」（季報）で年4回、農林漁業情報「むらとまちの話題」を毎月発行・配布した。

また、関東の農業・農村の現状等を図や表で紹介した「関東の農業」を作成、農政局主催の各種懇談会等で農業関係団体、消費者等に配布した。

さらに、民放ラジオ局4局を通じて「関東農政局だより」を6回にわたり放送し、農政の施策を紹介した。このほか、平成10年度に開設したインターネットホームページにより農政の施策の紹介の他、各種情報の迅速な提供を行うなど農政への理解の促進に取り組んだ。

3 北陸農政局

(1) 地域及び農家経済の動向

ア 地域経済

平成11年の北陸経済は、個人消費が引き続き低調なもののが家電量販店など一部に改善の動きがみられる。

生産活動では、電気機械が電子部品やコンピュータを中心に高水準の生産を維持しているが、一般機械では工作機械はプレス機械が国内の更新需要により増産傾向にあるものの、建設機械等全般に低水準に推移しているほか、金属製品はビル用の需要低迷が続き、増

加傾向にあった住宅用も抑制気味の生産となってい。る。繊維についても、ポリエステル長繊維の需要に改善がみられないなど、全体ではやや改善しつつあるが低迷している業種もあり、一進一退の動きが続いている。

また、雇用情勢は有効求人倍率が依然低水準で推移しており、雇用保険受給者も高水準で推移するなど、依然厳しい状況にある。

イ 農家経済

平成11年の農家経済の動向をみると、農業所得は64万円で前年に比べて3.5%減少した。

これは、農業経営費は農機具・農用自動車や飼料等の減少から、わずかに減少したもの、農業粗収益が野菜収入の大幅な減少に加えて稻作収入も減少したことから、農業経営費を上回って減少したためである。

また、農外所得は、農外収入の主体をなす労賃俸給手当等の収入が減少したほか、農外事業等の収入も減少したことから667万円となり、前年に比べ4.6%減少した。一方、年金・被贈扶助等の収入は235万円で、ほぼ前年並みであった。

この結果、農家総所得は966万円となり、前年に比べて3.4%減少した。

(2) 農業生産の動向

ア 水 稲

平成11年産水稻の作付面積（子実用）は、主に田本地面積が減少したため、前年産に比べて100ha減少し、22万1,200haとなった。作柄は有効穗数がやや多かったことから、作況指数102の「やや良」であり、10a当たり収量は前年を30kg（6.0%）上回り、531kgであった。この結果、収穫量は117万4,000tで、前年に比べて6万6,000t（6.0%）増加した。

品種別作付面積割合は、コシヒカリが前年を2.0ポイント上回る77.0%で、ゆきの精（新潟）・能登ひかり（石川）・ハナエチゼン（福井）等の早生品種は減少した。

イ 麦・大豆

平成11年産六条大麦（子実用）の作付面積は、主に水稻の生産調整対策に係る転作作物として増加したことにより前年産に比べ8.0%増の4,710haとなった。作柄は、出穂期以降の多照から、登熟はやや良かったものの穗数がやや少なかったことから10a当たり収量は301kgの「やや不良」となった。

平成11年産大豆（乾燥子実）の作付面積は、転作作物として福井県で増加したものの、その他の県で減少したため、前年産に比べ0.8%減の1万2,500haとなった。作柄は開花期の寡雨やその後の高夜温による登熟阻害に加え、台風16・18号による茎葉の損傷、カメム

シ等の虫害が発生し、10a当たり収量は164kgで、作況指数は90の「不良」となった。

ウ 野 菜

平成11年産野菜（主要25品目）の作付面積は、前年産並みの2万2,000haとなった。収穫量は、すいかが5月の強風により、さといもは7月下旬からの高温・小雨による肥大不良により減少したものの、はくさい、だいこん、ねぎ等の秋冬ものは好天に恵まれ増加したことから前年産並みの44万500tとなった。

エ 果樹・花き

平成11年産果樹（主要8品目）の結果樹面積は、前年産並みの5,400haであった。収穫量は6万2,400tで、前年に比べて5%減少した。これは、主に新潟県でかきの作柄が前年産を下回ったことによる。

平成11年産花きの作付（収穫）面積は、切り花類595ha、球根類527ha、鉢もの類123ha、花壇用苗もの類35haであった。これを前年産と比べると球根類は輸入球根の増加による価格の低迷等により2%減少したもの、鉢もの類及び花壇用苗もの類は堅調な需要を反映して、それぞれ39%，27%増加した。

オ 畜 産

平成11年は乳用牛、肉用牛、豚、採卵鶏の全畜種で飼養者の高齢化や後継者不足等により飼養戸数、頭羽数ともに前年に比べ減少した。また、1戸当たり飼養頭羽数は小規模階層の廃止等がみられ、全畜種とも前年を上回った。

(3) 主要な農政課題等をめぐる動き

新基本法農政の推進に係る地域での特徴的な取組みについて

新基本法の制定を踏まえ、管内各県では、新たな農業・農村長期計画の策定に着手した。また、管内の農協中央会においても食料・農業・農村問題に対する県民の理解を深めるため、それぞれフォーラムを設置して県民集会などを開催しているところであるが、10月には合同で「これから食とくらしを考える北陸地域集会」を金沢市で開催した。農政局においても、新基本法農政の推進に向けた4つのプロジェクトチームを設け、地域農業の発展に向けて具体的な検討に着手するとともに1年間の活動を中間報告として取りまとめた。

ア 食料自給率の向上

(ア) 麦・大豆等の生産拡大

北陸地域の麦・大豆は、転作対応が大宗を占めており、大豆については富山県を中心に作付の団地化、栽培の機械化が進み、品質についても実需者の評価は高く、煮豆・豆腐等に多く使われている。また、麦につ

いでは福井県を中心に稲及び大豆との2年3作体系による栽培が行われ、栽培面積の拡大が図られている。さらに、各県とも「麦・大豆品質向上定着推進協議会」を設置し、品質向上と生産及び需要の拡大を推進している。

(イ) 食生活の改善等

富山県では、地元紙と県農協中央会が共同で小学生を対象に日本型食生活を実践する調理実習を行った。

また、同県は、食文化の歴史などを紹介するCD-ROMを小中学校に配布、新潟県及び石川県においても食料問題や食料自給率の向上などをテーマに講演会を開催した。

イ 中山間地域や都市農業の振興

中山間地域については、富山県では、広域的な地域を対象に「中山間活性化検討委員会」を設置して活性化方策の検討に取り組んでおり、新潟県においては、東頸城郡内の6町村と観光旅館が「越後田舎体験推進協議会」を結成し、首都圏の中学生を受け入れて農作業体験や農家民宿を通じた末永い交流に取り組んでいる。

また、都市農業の振興についても金沢市において、地元農協がブランド化と信用力を高めるため、加賀太きゅうりなどを「加賀野菜」として認定し、出荷時に付けるシールを商標登録した。福井県池田町では、福井市内のデパートに直売コーナーを設けて高齢者等の生産した野菜を販売し、町おこしを図っている。

ウ 多面的機能の發揮

富山県では、砺波平野に広がる散居村の景観を、石川県では、豊かな自然と伝統文化が相まってすばらしい景観を醸し出している奥能登の農村風景をそれぞれ後世に伝えるため、補助事業等により独自の文化や資源の整備に努めている。また、新潟県は、自然環境の保全や伝統文化の伝承などに取り組む地域を表彰するアメニティコンクールを、福井県丹生農業改良普及センターは、農山漁村の美しさを認識してもらうためのフォトコンテストをそれぞれ実施。石川県においても輪島市で棚田（千枚田）の景観を守るとともに田植えや収穫などの農業体験を行う「1999地球環境米米フォーラムin輪島」を開催した。

エ 農業の持続的発展等

富山県及び福井県では、集落営農の取組みが進んでおり、農地の集積、生産コストの低減、転作の団地化など農業経営の効率化に成果を上げているほか、福井県においては、集落営農の進んだ地区が担い手不足等から取組みが遅れている地区を支援し、集落の枠を越えた営農体制を確立する「ハイパー集落農業推進事業」

をモデル的に実施している。また、稲作を中心とする大規模担い手層は、平成9年の稲作所得の大幅な落ち込みの中で安定経営に向けた努力をしており、そうした中で、大規模稲作農業法人は、もち、漬け物などの加工や園芸作物の導入など経営の複合化・多角化を図っている。

(4) 関係機関との連携強化

地域農政の円滑な推進と新基本法の制定を踏まえた施策の着実な展開を図るため、管内農林・農地部長会議、市町村長懇談会、北陸地域づくり懇談会を開催して相互連携の強化に努めた。

また、北陸地域農政懇談会を開催し、北陸の農業の現状と課題を食料・農業・農村基本計画に反映すべく経済界・消費者・農業者・関連産業等各界の有識者と幅広い意見交換を行ったほか、地域でのより効果的な「食農教育」の実践を推進するため、石川県内の教育関係者と教育現場における食料と農業に関する取組事例や課題、要望について意見交換する「食農教育懇談会」を開催した。

(5) 広報活動

食料・農業・農村に関する一般市民の理解と協力の促進を図るとともに「農政改革大綱」及び「農政改革プログラム」のさらなる推進のため、平成11年5月に北陸農政局新基本法農政推進本部の中に普及啓発推進プロジェクトチームを設けるなど、細やかな情報の発信と積極的な広報活動を展開した。

ア 報道機関対応

「北陸農業情勢報告」をはじめ管内の農業動向、各種調査結果、主要施策等について随時公表を行ったほか、農政担当記者との情報交換の場として、石川地区（金沢市）及び新潟地区（新潟市）において記者懇談会を毎月開催し、一般市民への情報提供に努めた。

イ 地域に密着した広報の展開

地域に密着した広報活動の強化として、食料問題を含む農政改革について、行政機関や農業関係者以外にも理解が得られるよう消費者団体、経済団体、大学、教育機関などに説明会（出前講座）を年間を通じて25回実施した。

ウ 広報誌の発行

広報誌「のうせい北陸」を年4回、タイムリーな情報を発信するために「のうせい北陸ミニ」を2回それぞれ発行し、市町村、農業団体、消費者団体、経済団体、教育関係機関等に対して新基本法など様々な農政情報を提供するとともに、北陸農業と農村の現状を図表で紹介した「北陸農業の姿」、「北陸農業のしおり」を発行した。

エ ラジオ放送

ラジオ番組「北陸農政局だより」を民放4局で8回にわたり放送、新基本法や中山間地域等直接支払制度の概要及び管内農業の現状と地域営農への取り組みなど優良事例を現地の声を入れて紹介した。

オ ホームページ

ホームページでは、農政情報や統計情報などをタイマーに掲載するとともに、農政改革の背景やその概要を分かりやすく解説した。また、食農教育の推進に資するため、教育機関や子供向けに「食べ物探検隊コナー」を開設し、食べ物に関する様々な情報を提供了した。

4 東海農政局

(1) 地域及び農家経済の動向

ア 地域経済

平成11年度の東海経済は総じて下げ止まりをみせ、緩やかながら回復傾向を示した。生産を鉱工業でみると、主力の自動車産業が国内販売・輸出とともに増加し、電気産業も半導体や液晶等が高水準の生産を保ち、工作機械の需要も持ち直し下げ止まりの傾向を示した。消費を大型小売店の販売でみると、情報通信や家電等の一部で伸び悩みがみられ、全体として消費活動は慎重ながらも底堅い動きとなった。こうしたなか、消費者物価指数は安定基調で推移した。公共事業請負金額では各地方公共団体の厳しい財政状況を反映して前年を下回ったものの、民間の投資である新設住宅着工戸数は分譲住宅を中心に堅調な動きがみられ、前年比3.9%増となった。雇用については有効求人倍率が低水準の0.61倍となり、企業倒産件数は1,124件で前年を11.4%下回った。輸出入の状況をみると、輸出は主力の自動車が欧米向けを中心に底堅く推移したが、工作機械の減少に加え、為替相場が円高にふれたこと等により前年を下回った。一方、輸入は1月から9月まで前年比でマイナス傾向が続いていたが、年後半より為替相場が円高にふれたことや原油価格の反騰等から10月以降、前年比でプラスに転じた。

イ 農家経済

平成11年の農業所得は野菜・稻作などで価格の下落による農業粗収益の減少や農機具・農用自動車等の導入による農業経営費の増加から前年比で10.7%減少した。また、農外所得は給料・俸給収入などの減少から前年比で3.2%減少した。年金・被贈等は前年比で1.5%増加したものの、農家総所得は前年比で3.1%減少した。この結果、可処分所得も前年比で2.8%減少した。家計費は前年比で3.7%減少した。可処分所得から家計

費を差し引いた農家経済余剰は、前年比で0.3%増加した。

(2) 農業生産の動向

ア 水 稲

平成11年産水稻の作付面積は生産調整面積の増加等に伴い前年産比1.1%減の9万5千500haとなった。作柄は作況指数103の「やや良」で、10a当たり収量は487kgとなり、収穫量は前年産比7.2%増の46万5千tとなった。品種別に見ると、コシヒカリが41.6%を占め、次いでハツシモ11.8%，あいちのかおり7.5%，祭り晴5.6%，あきたこまち4.9%となり、これら上位5品種で全体の7割を占めた。

イ 小麦・大豆

東海3県の小麦は98%が水田で作付けされ、水田転作の基幹作物として位置付けられている。平成11年産の小麦の作付面積は生産調整面積の増加等に伴い前年産比0.7%増の9千200haとなった。作柄は作況指数113の「良」で10a当たり収量は329kgとなり、作柄の悪かった前年産と比べ60%増加した。収穫量は前年産比62%増の3万300tとなった。

平成11年産の大豆の作付面積は、前年産比4.7%増の5千530haとなった。10a当たり収量は139kg(全国173kg)で台風等の影響により作柄の悪かった前年産と比べ42%増加したものの依然として全国を大きく下回っている。収穫量は作付面積と10a当たり収量が前年産を上回ったことから前年産比49%増の7千670tとなった。

ウ 野菜・花き

生産者の高齢化に伴う労働力不足や都市化の進展等により、平成11年産の主要野菜の作付面積は、前年産比1.6%減の2万8千haとなった。収穫量は品目全般においておおむね天候に恵まれ生育が順調であったことに加え、台風等の影響で作柄の悪かった前年産と比べ10a当たり収量が増加したため前年産比11.3%増の93万1千300tとなった。

平成11年産花きの作付(収穫)面積は、切り花類21万5千600a、球根類462a、鉢もの類4万9千400a、花壇用苗もの類1万8千400aとなった。これを前年産と比べると、堅調な需要による規模拡大から切り花類5%，球根類41%，鉢もの類7%，花壇用苗もの類13%増加した。

エ 畜 産

平成11年度の一戸当たりの家畜の飼養頭羽数は、飼養戸数、飼養頭羽数ともに減少したものの、飼養戸数の減少率が飼養頭羽数の減少率を上回ったことから乳用牛が前年並みとなった他は増加した。

オ 農業生産基盤等の整備

東海の農業生産基盤整備については、平成10年度末で水田整備率（30a区画程度以上に整備）は58.4%（全国57.3%）である一方、畠地かんがい整備率は豊川用水、愛知用水等の大規模かんがい排水事業や各種の農業農村整備事業の実施により43.0%（全国18.1%）と全国を大きく上回っている。

カ 食品産業と食料消費の動向

平成10年の東海の食品製造業は、出荷額3兆606億円、事業所数4,197か所、従業員数11万76人で、前年に比べ出荷額で1.5%増加、事業所数で5.1%増加、従業員数で4.5%増加となった。特徴として、水あめ・麦芽糖、ぶどう糖・グルコース等で全国出荷額に占める割合が高くなっている。

食料の1世帯当たり品目類別消費割合を平成元年と平成10年とを比較すると増加傾向の品目類と減少傾向の品目類との色分けが顕著となり、増加傾向の品目類は、調理食品（元年比2.3ポイント増）、外食（元年比2.1ポイント増）、野菜・海草類（元年比0.8ポイント増）で、減少傾向の品目類は、穀類（元年比2.5ポイント減）、魚介類（元年比1.5ポイント減）、肉類（元年比1.1ポイント減）等となった。

（3） 主要な農政課題等をめぐる動き

ア 認定農業者、新規就農青年の動向

東海の認定農業者は、平成11年度末現在では4,941経営体（前年度比6.6%増）であり、當農類別では施設花き・花木単一經營が14.8%，施設野菜単一經營が12.0%と施設園芸での割合が高くなっている。

新規就農青年（新規学卒就農者、Uターン就農者及び新規参入就農者）の数は平成5年以降堅調に推移し、平成11年では290人であった。内訳をみると新規学卒就農者が前年を17人上回る120人となった。

また、Uターン就農者は前年を24人上回る151人、新規参入就農者は前年を1人下回る19人となった。最近の動きとしてはUターン就農者の増加が特に大きく、ここ10年間で約3倍増となった。

イ 農用地の利用集積に対する支援

認定農業者等への農用地の利用集積を加速的に進めるために農地流動化推進員による農用地の売買・貸借や作業受委託の掘り起こし活動等を支援する農用地利用調整特別事業や農用地の利用集積の実績に応じて利用集積促進費を交付する先導的利用集積事業を実施している。平成11年度には、農用地調整特別事業として農地流動化推進員7,171人が主体となり、238市町村において農用地の利用調整活動が行われ、このうち先導的利用集積事業により13市町村で促進費が交付され

た。

また、農用地の売買や貸借の際に農地保有合理化法人が農用地を中間保有することで円滑に利用集積を進める農地保有合理化事業については、平成12年4月1日現在で農地保有合理化法人数は61となり、このうち農協が54と大部分を占めている。平成11年度の農用地買入面積は前年度比11.1%増の53.0haとなり、なかでもUR対策事業として実施されている特別事業（経営転換タイプ）、農地保有合理化緊急加速事業、中山間農地保全対策事業の3事業による買入れが、全買入面積の91.1%を占め、農用地の利用集積に大きく寄与した。

ウ 現場に直結した技術開発の推進

「農業キーテクノロジーの確立普及のための行動計画」を受け、①日本型直播稻作技術、②大豆の省力安定生産技術、③キャベツ等野菜の機械化一貫体系技術、④果樹の省力栽培技術、⑤有機資源リサイクルシステム、⑥花き生産・流通の中長期ビジョン策定の6課題について検討会を設置し、生産現場に直結する技術の確立に向け現地で実証検討等を行った。

エ 農村活性化の推進

農林業等活性化基盤整備計画を作成した市町村数は、平成11年度末で対象127市町村の9割に相当する113市町村となった。また、中山間地域活性化推進事業による基盤整備計画の推進に必要な基金の造成は平成11年度末で86市町村で実施されており、各市町村において地域の特徴を生かした様々な取組が行われた。

農産物の収穫等の体験を通じて農業・農村に親しむ機会を提供する農業公園については、農業構造改善事業や山村振興事業等により整備された54か所の平成10年度における総入込延べ客数は791万人と前年度に比べ約179万人増加した。

グリーンツーリズムの一環として都市住民等を受け入れる農林漁業体験民宿については、「農山漁村滞在型余暇活動のための基盤整備の促進に関する法律」に基づき登録されているものが平成12年3月末現在で33軒となった。

（4） 関係機関との連携強化

地域農業の実情に即した農業政策の円滑な推進に資するため、管内各県農業関係部長会議、市町村長を囲む農政懇談会等を開催し、地域農業情勢とその問題点、市町村の抱える農政推進上の諸問題、予算・制度等について意見交換を行った。また、各界の委員で構成する「東海地域農政懇談会」を開催し、関係機関、農業団体の代表者等との意見交換や現地調査を実施して議論を深めた。

(5) 広報活動

管内の農業動向、農業行政に関する施策等の普及浸透を図るために、「東海農業情勢報告」を作成・配布したほか、農林水産統計情報や各種会議の状況について随時記者発表を行うとともに、報道関係者に管内の農業・農村の実態について理解増進を図るために現地調査を実施した。また、広報誌「とらいアングル（東海の農政）」（季刊）を発行し、県市町村、農業団体等をはじめ、公立図書館、消費生活センター、経済団体等に配付したほか、一般消費者を対象として農業・農村への理解を深めるためラジオ番組「くらしと農業」（全13回）を放送した。

平成11年7月に制定された「食料・農業・農村基本法」の中の「食料の安定供給の確保」について理解を図るために、健康で豊かな食生活と食料の安定的確保という観点から、実情と問題点を絵やグラフにしたパンフレット「絵とグラフでみる私たちの食生活と食料はいま！」を作成し、小中学校、農業公園、病院等への配付を行った。

農政局内の「消費者の部屋」では特別展示を12回開催したほか、東海3県の人が多く集まるイベント会場で、「消費者の部屋出向展示」を実施し、広く消費者に日本型食生活、改正JAS法等について普及活動や情報提供を行った。

さらに、少人数での学習会に農政局職員が直接出向き、食生活や食料品全般について疑問に答える「おでかけゼミナール」を平成11年度は10回開催した。

平成10年8月に開設したホームページでは、必要に応じ随時更新を行い、農業・農村に関する情報のほか、消費者に対する情報の発信を行った。平成11年度のアクセス件数は2万887件（1日平均約57件）となり、昨年の2倍のアクセス件数となった。

5 近畿農政局

(1) 地域及び農家経済の動向

ア 地域経済

平成11年の近畿経済を概観すると、鉱工業生産は、電気機器については通信・電子部品関連を中心に需要が好調なこと、また、一般機械については後半にアジア向け輸出が増加していること等から減少のテンポが鈍化しており、持ち直しの動きを見せている。個人消費については、大型小売店販売額が前年に引き続き低調に推移している。公共投資を公共工事請負金額でみると、前半、経済対策の効果等から大幅な増加となつたが、全体で見れば、前年を大きく下回った。新設住宅着工戸数は、持家の増加、マンション着工が好調な

こと等から持ち直しの動きが見られた。雇用情勢を見ると、有効求人倍率は求人数の減少や求職者数の増加が続いていることから依然低水準で推移しており、完全失業率も高水準で推移するなど、厳しい状況が続いている。このように雇用情勢は厳しい状況が続いている。大型小売店販売額は低調な状況が続いているものの、鉱工業生産や新設住宅着工戸数に持ち直しの動きが見られることから、近畿の景気はやや改善している。

イ 農家経済

農業経営の動向をみると、平成11年の農業所得は82万2千円で前年に比べ7.0%減少した。これは、農業経営費は前年並となったものの、農業粗収益が野菜及び果樹収入が減少したことにより前年に比べ2.3%減少したことによる。また、農外所得は666万2千円で前年に比べ3.6%減少した。これは、農外収入の主体をなす給料・俸給収入が景気の低迷等から前年に比べ5.3%減少したことによる。一方、年金・被贈等の収入は222万7千円で、前年並となった。この結果、農家総所得は971万1千円で前年に比べ3.4%減少した。

(2) 農業生産の動向

ア 水 稲

平成11年産水稻の作付面積は、田耕地のかい廃及び緊急生産調整推進対策の推進により前年に比べ1.2%減少の12万3,600haとなった。また、作柄は、生育期間をとおして天候が概ね順調に推移したことや被害率が平年を下回ったことから、作況指数は102の「やや良」、10a当たり収穫量は498kg、収穫量は61万5,200tとなった。

イ 野 菜

平成11年産指定野菜14品目の作付面積は、生産者の高齢化等により前年に比べ2%減少の1万9,400ha、収穫量は生育が概ね順調であったため、台風・長雨等の被害を受けた前年産に比べ7%増加の66万500tとなった。京阪神の主要市場における指定野菜14品目の平均価格は、年平均では前年を約2割下回る164円/kgとなった。月別にみると、1月～7月は昨年の高騰から一転した入荷量の増加により平年同期比で7ポイント下回ったものの、8月～10月は入荷量の減少により7ポイント上回った。11月以降は暖冬の影響により生育が良好となり18ポイント下回り、年末には需給調整が行われ、各地域でキャベツ、はくさい及びだいこんについて産地廃棄や下位等級の出荷抑制等の措置がとられた。

ウ 果 樹

平成11年産果樹のうち、温州みかんについては、開花数・着果数ともに多く「生産出荷安定指針」が発動

され摘果が推進されたものの、結果数は多くなった。また、9月以降の高温・適雨により果実の肥大も促進されたことから、収穫量は台風被害等を受けた前年産に比べ23%増加の23万2,800tとなった。かきは、開花・受精とともに良好で結果数が多く大きな被害もなかったことから、収穫量は台風被害等を受けた前年産に比べ23%増加の8万9,500tとなった。うめは、開花・受精とともに良好で結果数が多く、被害の発生も少なかったことから、収穫量は受精不良等で結果数の少なかった前年産に比べ22%増加の6万4,200tとなった。

エ 畜 産

畜産では、肉用牛の飼養頭数は前年比1.3%減の10万7,500頭、乳用牛の飼養頭数は前年比5.8%減の5万6,700頭となった（平成11年2月1日現在）。また、和牛子牛価格は、前年比0.3%増の38万3,100円となった。

(3) 主要な農政課題等をめぐる動き

ア 消費者重視の食料政策の展開

脂質の摂取過多等栄養バランスの崩れ、大量の食べ残し廃棄等食生活の在り方の見直しが課題となっていることから、近畿農政局では「近畿の食生活の在り方検討会」を開催し、「食と健康」、「食と教育・情報」、「食と生産・流通」をテーマに医師、栄養士、教育関係者、農業者、流通業者等食に関わる幅広い分野の委員で議論を行い、近畿の地域性を活かした食生活の指針をとりまとめた。この検討会は、地域の多数の方々に食生活の在り方について、一緒に考えてもらう観点からシンポジウム形式で公開して行い延べ約1,500人の参加を得て行った。この他、食品の表示に関する制度改正の普及等消費者の視点を重視した食料政策の展開に努めた。また、食品産業の健全な発展の観点からの施策の推進に加え、「食品産業と農業の連携推進協議会」の開催等食品産業と国内農業の連携強化を促進する取組を行った。

イ 農業の担い手の育成・確保

稲作については、飯米農家が多く、安定兼業先にも恵まれていることから経営規模の拡大はなかなか進んでいないものの、大規模農家は増加傾向にある。稲作ウエイトの高い府県（滋賀県、京都府、兵庫県）では、水稻の生産性向上等を念頭に、集落を基本とした営農組織育成に力を注いでいる。稲作以外では、小規模農家の減少傾向は続いているが、法人等大規模経営体は横這いなし微増傾向で推移している。認定農業者数は、5,897経営体（12年3月末現在）であるが、新規認定を受ける経営体数は伸び悩んでいる。市町村によって取組姿勢の違いもあり、市町村ごとの認定状況には相当差がある。農業生産法人数は、各府県の主要作物

を主体に増加傾向にあり、過去6年間で63法人（平成6年）から152法人（平成11年）へと増加している。

ウ 多様な生産活動の担い手について

農業サービス事業体については、水稻における集落営農との関連もあり任意組合及び農協の形態によるものが大宗を占めており、会社組織によるものは僅かである。兼業農家が大半を占めるという稻作構造の下で、集落を基礎として農業機械の共同利用、作業の受託等による生産性の向上と転作の推進を目指した取組が幅広く行われている。集落営農の法人化等経営の安定性を増すよう指導しているが、現在のところ法人化した事例は限られている。中山間地域等においては、農作業受託を行う市町村出資の市町村農業公社（農地保有合理化法人）が10公社設立されている。これらの農業公社では、採算性確保が課題となっている。担い手不足地域においては、JAが出資した農業生産法人が12法人設立されている。また、JAが作業受託を行うなど実質的に地域の営農に係わっている例が相当ある。

エ 新規就農について

若年の新規就農者は、ここ数年増加傾向にあるものの、11年度は162名にとどまった。このうちUターン就農者が85名で最も多く、次いで新規学卒者の68名、新規参入者が9名となっている。こうした中、「就農準備校（近畿校）」の他、新規就農希望中高年等を対象にした講座（京都府、奈良県）を開催するなど、新規就農促進に向けた取組が行われている。

オ 事業をめぐる特徴的な動き

地域農業基盤確立農業構造改善事業では、これまで136地区が事業認定され、滋賀県、兵庫県の稻作地域を中心に多様な担い手として集落営農の育成や担い手農家への利用集積、コスト低減、地場産米のブランド化や転作作物の高付加価値化に向けた取組や京都府の茶、奈良県の柿、和歌山県のうめに代表される地域特産物の流通合理化、高付加価値化を図るための取組がなされている。また、京都府では農事組合法人が中心に大消費地の近隣という立地条件を活かし、生産から直売までの複合アグリビジネスを実施したり、和歌山県では果樹の省力化と花き栽培の拡大による複合経営の促進を通じた担い手農家の育成と新規就農者の育成・確保に成果を上げている。新山村振興等農林漁業特別対策事業においては、山村等中山間地域の振興を促進するため、地域の個性を活かした農林漁業を始めとする多様な産業振興、豊かな自然環境を活かした山村地域と都市との交流促進及び地域の担い手の確保に必要な事業が総合的に展開されている。具体的には、京都府美山町で、かやぶき民家集落の美しい農村景観

を活かした山村地域と都市との交流促進や農産物の高付加価値化（加工）による担い手の確保・育成を目的に地域資源活用総合交流促進施設を整備している。

また、兵庫県養父町では、農村体験等による都市部の子供達の農林水産業への理解促進を目的に、ホタルが生息する自然環境を活かした子供等自然環境知識習得施設を整備している。国営事業では、昭和22年から30年にかけて国営かんがい排水事業「野洲川地区」として造成された基幹的農業水利施設の機能回復を行う国営農地防災事業「野洲川（一期）地区」が平成11年10月に着手された。また、昭和25年から54年にかけて国営かんがい排水事業「十津川紀の川地区」として造成された基幹的農業水利施設の改修を行う国営かんがい排水事業「第二十津川地区」が平成12年3月に着手された。野洲川（一期）地区は、滋賀県の東南部に位置する水田地帯の用水不足の解消と水利系統の再編を図るために、国営野洲川土地改良事業によって野洲川ダム及び石部頭首工などが整備された。しかし、石部頭首工にあっては、築造後40数年が経過していることから、その間の自然的・社会的状況の変化に起因した流域開発等の他動的な要因による洪水流出形態の変化により、洪水流下能力の不足等の重大な機能低下が生じており、このまま放置すれば施設の機能を損なうだけでなく、下流域にも重大な被害をもたらす恐れがあることから、全面的な改修を行い、施設の機能回復を行うこととしている。第二十津川地区は、奈良県大和野原及び和歌山県紀伊平野に位置する水田地帯の用水不足の解消と水利系統の再編を図るために、戦後の十津川・紀の川総合開発事業の一環として、国営十津川紀の川土地改良事業によって大迫並びに津風呂ダム及び下渕他4か所の頭首工などが整備された。しかし、これらの基幹的農業水利施設は築造後相当の年数を経過して自然的、社会的状況の変化により、その機能の低下が危惧されるに至ったため、これら施設の取水・放流設備等の改修を行うこととしている。

(4) 関係機関との連携強化

食料・農業・農村基本法の制定を受けて地域農政の円滑な推進を図るため、マスコミとの懇談会、市町村長懇談会、管内府県部長会議、管内府県生協連協議会との懇談会、近畿地域農政懇談会を開催し、広く意見交換を行った。近畿に所在する国の出先機関が共通の目標（ビジョン）の実現に向けて連携し、近畿が自立していくための様々な施策を推進していくことを目的にする近畿広域戦略会議の設立に参加した。

(5) 広報活動

近畿農業情勢報告及び各種統計資料を公表したほ

か、近畿地域の農業・農政をめぐる最新の話題を紹介するラジオ番組「近畿農政局だより」の放送、広報誌「INFORMATIONくらしと農政」を発行し、行政機関、農業関係者はもとより一般消費者への配布を行った。

「消費者の部屋」においては、神戸農林水産消費技術センター、京都食糧事務所、京都大阪森林管理事務所及び種苗管理センター関西品種調査農場とともに、時期折々の情報をテーマとした特別展示（22回76日間）を実施した。このうち、消費者との積極的な交流を図るため、都市と農村の交流イベント「日本ふるさと物語」や、「ふるさとプラザ大阪」等において局外展示（13回41日間）を実施し、特に「ふるさとプラザ大阪」では約1か月間にわたり、農林水産省の幅広い業務の紹介を行った。

6 中国四国農政局

(1) 地域及び農家経済の概要

ア 地域経済

平成11年の中国四国地域の経済動向について主要指標でみると、消費者物価は中国で0.5%、四国で0.1%の下落となっており、安定した動きとなった。家計消費支出は、前年に比べて中国で0.6%の減少となっているものの、四国は2.1%の増加となっている。大型小売店販売額も、前年に比べ中国で1.2%、四国で4.3%増加している。また、生産活動を鉱工業生産指数でみると、前年に比べ中国で1.8ポイント上昇し、四国は0.9ポイントの低下となっている。有効求人倍率については依然として低下傾向にあり雇用情勢は厳しい状況が続いている。

一方、公共事業の請負金額は前年に比べ中国で1.1%，四国で6.0%減少する中にあって、企業（金融・保険業を除く資本金1千万円以上の法人企業）における景況判断をBSI（ビジネス・サーベイ・インデックス）でみると、中国四国ともに上昇してきている。

このように、11年の中国及び四国地域の経済は依然として厳しい状況をなお脱していないものの景気は緩やかな改善を続けている。

イ 農家経済

平成11年の農業経営（販売農家1戸当たり平均）の動向を見ると、農業所得は価格の低下により野菜、稻作、及び果樹の収入が減少したことから前年に比べ15.6%減少した。

また、農外所得は、景気の低迷から給与・俸給等収入が減少したため前年に比べ6.9%減少した。

一方、年金・被贈等の収入は、公的年金等が増加し

たため、前年に比べ5.3%増加した。

この結果、農家総所得は前年に比べ4.1%減少した。

(2) 農業生産動向

ア 水 稲

平成11年産水稻は、作付面積が前年に比べ2,500ha減少(対前年比98.7%)し、さらに、10a当たりの収量が484kgで前年に比べて2kg下回ったため、収穫量は93万1,500tで前年に比べ1万5,800tの減少(対前年比98.3%)となった。

作柄は、中国平均では作況指数99、四国平均では98となった。

イ 麦

平成11年産の麦は、作付面積が前年より減少したもの、作柄が良かったことから収穫量は前年に比べ1万500t増加し3万1,600t(対前年比149.8%)となった。作柄は、小麦は作況指数120の「良」、二条大麦は117の「良」、はだか麦は113の「良」であった。

ウ 果 樹

平成11年産うんしゅうみかんの結果樹面積は、高齢化による廃園や高接ぎ更新があり減少した。収穫量は「平成11年産うんしゅうみかん生産出荷安定指針」による摘果の推進や、台風18号による落果等の被害があつたものの、本年産が表年に当たり、開花数、着果数ともに極めて多く、結果数が前年産を大幅に上回ったことと、果実の肥大も10月以降天候に恵まれ順調に進んだことから収穫量は前年産に比べて大幅に増加し、42万400t(対前年比131%)となった。

日本なしは、結果樹面積は減少したもの、10a当たり収量が増加したことから収穫量は前年産並となつた。ぶどうは、結果樹面積が2%減少したが10a当たり収量が前年産より7%上昇したため、収穫量は前年産に比べて4%増加した。

エ 野 菜

平成11年産の指定野菜14品目の作付面積は、3万2,800haで前年に比べ3%減少した。近年は農業従事者の減少、高齢化による労働力不足等により減少傾向が続いている。

品目別には、さといも(対前年比95%)、たまねぎ(同95%)、きゅうり(同96%)、ばれいしょ(同95%)が減少した。

収穫量は96万8,900tで、作付面積の減少はあるものの概ね天候に恵まれ、前年産に比べ3%増加した。品目別には、さといも(対前年比96%)はやや減少したものの、だいこん(同104%)、はくさい(同111%)、キャベツ(同104%)、ねぎ(同107%)等多くの品目で増加した。

オ 畜 産

平成11年2月現在の乳用牛の飼養戸数は3,190戸(対前年比93%)飼養頭数は10万9,600頭(同94.7%)となり、1戸当たり飼養頭数は、前年の33.7頭から34.4頭に増加した。また、肉用牛の飼養戸数は1万1,300戸(同90.4%)、飼養頭数は24万200頭(同98.9%)となり、1戸当たりの飼養頭数は前年の19.4頭から21.3頭に増加した。

(3) 主要な農政課題等をめぐる動き

ア 食料・農業・農村に対する理解を深めるための取組

食料・農業・農村基本法が平成11年7月に施行され、この新基本法の普及・浸透とともに、食料、農業及び農村の役割や位置づけについての国民的な合意形成を図るために、広報誌等を活用した広報活動や、地域農政懇談会、市町村懇談会等の各種の会議等あらゆる機会をとらえ、各界との意見交換や説明を行った。

また、新基本法のあらましをホームページにも掲載した。さらに、5月から6月にかけては中国管内の食料品消費モニター研修会で説明したほか、岡山、愛媛、高知の消費者団体にも説明を行った。

11年10月には、「新基本法を踏まえた地域農政の取組について」をテーマに地域農政に関する市町村長懇談会を開催した。

その中では、食料自給率の向上に向けた具体策の検討に当たっては農業者に重点を置くべきとの意見や鳥獣害への対策を求める声が出された。

さらに、12年2月には「新基本法の制定を踏まえた今後の地域農政の展開について」をテーマに「平成11年度地域農政懇談会」を開催した。

この中で、

①食料自給率の達成には困難が伴うが関係者が一丸となって取り組む必要がある。また、自給率の向上には食生活が大きく影響してくるので、消費サイドの意識向上のための啓蒙活動が必要である。

②麦・大豆の増産には生産から販売まで、行政、JA等が責任をもって取り組むべき。

③食生活の改善については、和風の食生活を取り戻す必要がある。また、食習慣は小学校時に形成されるため、学校給食での取組が重要である。厚生省、文部省と連携して地道に取り組むべき。

等多数の意見が出された。

イ 食農教育への取組

現在の食生活は、「飽食」と言われるよう一見豊かに見える中で、食生活に起因する各種の問題が顕在化しており、子どもたちの健全な成長に向けた食生活等

に関する指導・教育が望まれている。

一方、農業については、農作業の体験等を通じて、作物を作り育てる苦労と収穫する喜び、自然のすばらしさや命の尊さを知ることにより「生きる力」を身につけさせるなど教育的効果が指摘されている。また、農業・農村について学ぶことを通じて世界の自然・気候・風土・文化・環境等の理解を深めることができることから、「総合的な学習の時間」にふさわしい素材として、2002年から全面実施される新学習指導要領に基づく“自ら学ぶ自ら考える〔生きる力〕”の育成に向けて教育関係者等の関心を集めている。

このような背景の下、中国四国各地域においては食べ物（食料）あるいは農作業（農業）体験を通じて「食」や「農」の大切さについて学び、理解してもらうための幅広い教育的活動として、多様な「食農教育」が行われ始めている。

農政局では、学校側の要請に基づいて職員が自ら「トンボ博士」と称して学校を訪問し、子どもたちとふれあいながら「食」や「農」について出前授業を行う「トンボ博士と一緒に学ぼう講座」を9県18町村22校（27授業）で実施したほか、食農教育の活動状況を農政局のホームページに掲載するなど食農教育のPRにも努めている。

また、各地域においても独自の食農教育に取り組んでいる。

K県のN市では、平成9年度から教育委員会とJA、行政、農家が一体となって、学校給食米等に対する理解を深めるために、親子が一緒になって田植から稲刈り調整までの一連の農作業を体験するとともに、地域の棚田で穫れた地場産米を使用した学校給食を市内の全小学校で実施し、日本型食生活の推進を行っている。

T県のT小学校では、「学ぶ力を育てる」を主題に、地域のPTAや農家の協力により、水稻については、種まき・田植・稲刈り・脱穀、梨については、摘果・袋掛け・収穫・剪定などの農作業体験を行うとともに、農業改良普及員による授業により、米や梨栽培などについての学習を行っている。

エ 地域における新規就農者の確保の取組

中国四国地域の新規就農者数は、平成元年から7年までは300人台であったが、その後は400人台で推移しており、全国と同様に増加傾向にある。

農業の持続的発展のためには、新規就農者を安定的に確保していくことが必要である。このため、国、県、市町村等においては各種の新規就農者の確保対策に取り組んでおり、新規学卒、Uターン、新規参入等の多様な就農経路に応じた支援策を行っている。各県の取組

をみると、島根、岡山、広島、山口、愛媛においては、他産業従事者が現在の職業に就いたままで就農準備のための講義・実習を受けることができる講座を実施しており、20代から60代までの幅広い年齢層の他産業従事者が講義、実習を組み合わせた実践的講座を受講している。

また、中国四国地域のいずれの県も、従来青年層を対象としていた施策から対象年齢を拡大し、定年退職者等も含めた幅広い年齢層を対象に就農対策を行う傾向にある。

(4) 関係機関との連携強化

地域農政の円滑な推進を図るために、中国四国農政局では、管内各県、農業団体、試験研究機関、普及機関、消費者、経済界、報道機関等との各種会議にも積極的に参加した。

特に、今後の農政の推進のためには、他産業との連携が不可欠であるため、10年度から経済界との懇談会を開催しているが、11年度においても10月4日に四国経済連合会との懇談会を実施した。この中で、①食料自給率の引き上げに向けて長期的展望を示すべきではないか、②昔の食生活に戻せば自給率は向上するのではないか、③若者を農業・農村に引きつけるためには、農村に都会風の味付けも必要ではないか等の意見が出された。

そのほか、農林水産情報交流ネットワーク事業に基づく農林水産情報交流会を鳥取県鳥取市、高知県中村市をはじめとして各県で開催した。

(5) 広報活動

広く国民对中国四国地域の食料、農業及び農村について理解を深めもらうため多様な広報活動を行った。

ア インターネットの活用

食料、農業及び農村に関する様々な情報を多くの人々に速やかに提供するためインターネット上にホームページ（中国四国農政局アグリページ）を開設し、11年度は、2万8,110件のアクセスがあった。

イ 広報誌等による活動

広報誌の作成、配布による広報活動としては、主に行政機関や関係団体等向けの、「ライブ農業中国四国」（各号3,100部）を4回発行するとともに、特集号として「青空市がいっぱい」（4,000部）や一般消費者向けの「あぐねっと中国四国」（年1回1万部）を発行した。

さらに、「食を知り農を知る」と題して食農教育を取り上げたビデオを製作し、教育関係機関等に配布、貸出しを行った。

ウ ラジオ放送

農政や農業・農村に関する情報として「中国四国農政局だより」を民間放送（8局）を通じて6回放送した。

その他、以上の広報活動に加え、報道機関に対し、毎月定期的な記者レクチャーにも取り組んだ。

7 九州農政局

(1) 地域及び農家経済の概要

ア 地域経済

九州経済は、一部には回復する動きがあるものの、全体としては、低調であった。また、雇用情勢は、有効求人倍率が低迷するなど厳しい状況となった。平成11年度の鉱工業生産指数は前年度比4.1%増、有効求人倍率は0.45、大型小売店売上販売額は前年度比1.6%増（累積比較）となった。

一方、食料品関係の平成11年度の動向についてみると、食料品・たばこ工業の鉱工業生産指数は前年度比0.5%増、大型小売店における飲食料品販売額は前年度比3.5%増（累積比較）となった。

イ 農家経済

平成11年の農家経済（販売農家1戸当たり平均）の動向をみると、台風18号の影響、とりわけ稻作を中心とした耕種部門の農業粗収益が減少したことから、農業所得は、前年に比べ17.9%減少し、116万800円となった。また、農外所得は378万4,600円（前年比97.1%）、年金・被贈等の収入は208万700円（同109.1%）となり、この結果、農家総所得は702万6,100円（同97.3%）となった。

(2) 農業生産の動向

ア 水 稲

水稻の平成11年産の作付面積は、宅地等への転用による田耕地面積の減少から、前年に比べ1,900ha減少し、21万3,900ha（前年比99.1%）となった。作柄は、10a当たり収量416kg、作況指数85の「著しい不良」となった。水稻うるちの品種別作付面積は、ヒノヒカリとコシヒカリの2品種で72.5%を占めている。

イ 麦

麦の平成11年産の作付面積（4麦計）は、4万4,000ha（前年比102.3%）となった。作況指数は、小麦は133、二条大麦は127で作柄はいずれも「良」であった。

被害は、5月下旬の強風雨により局地的な倒伏や赤かび病が発生したが、全般的な被害は平年を下回った。

ウ 畜 産

肉用牛の飼養戸数（平成12年2月現在）は5万600戸（前年比94.8%）、飼養頭数は97万7,300頭（同100.9%）となった。

乳用牛の飼養戸数は、3,600戸（前年比94.5%）となり、飼養頭数は15万7,700頭（同96.9%）となった。

豚の飼養戸数は、3,150戸（前年比96.3%）となったが、規模拡大は着実に進展しており、1戸当たりの飼養頭数は前年に比べ4.4%増の941頭となった。

エ 野 菜

指定野菜（14品目）の作付面積は、近年減少傾向にあり、平成11年産は5万5,200ha（前年比99.8%）となった。また、収穫量は180万1,000t（同106.1%）となった。出荷量は149万4,000t（同106.7%）となった。なお、主産県における九州域外出荷の割合は51%と前年より2ポイント減少した。

オ 果樹・花き

果樹の平成11年産の栽培面積は、生産者の高齢化、担い手不足等からかんきつ類、くり、かきを中心に減少し、5万5,400ha（前年比97.9%）となった。

花き類の作付面積は、切り花類が3,260ha、球根類が169ha、鉢物類が303ha、花壇用苗もの類が166haとなった。

カ そ の 他

甘しおの平成11年産の作付面積は、1万9,000ha（前年比96.4%）で全国の作付面積の43%を占めている。収穫量は44万3,500haとなった。

い草の主産県である熊本県の平成11年産の作付面積は3,300haで、高齢化・後継者不足に加え、需要の減少等による価格の低迷を反映して10年前に比べると半減している。

(3) 主要な農政課題等をめぐる動き

ア 台風18号による被害及び対策

平成11年9月24日に熊本県北部に上陸し、九州を横断した台風18号は、強い風雨を伴い、九州各地で農作物等に大きな被害をもたらし、水稻の倒伏、果樹の落果等のみならず、高潮による熊本県不知火海沿岸を中心に塩害の発生等、九州各地で甚大な被害を受けた。そのため、農地の除塩対策（38年ぶりの除塩事業の実施）、被災果樹の改植・高接等の被災園対策、いぐさ苗の緊急増殖等の対策を講じた。

イ 担い手の確保・育成と農用地の有効利用推進大会

平成11年7月に公布・施行された「食料・農業・農村基本法」において、4つの基本理念のうちの1つである「農業の持続的発展」に資するため、認定農業者と農業経営の法人化の推進、優良農地の確保と有効利用、経営体への農地利用の集積等の基本的方向が示された。

このため、九州農政局では、これらの基本理念に沿

って、平成10年12月に決定された「農政改革大綱」を実現すべく、九州地域の現状・課題を踏まえ、市町村段階での具体的取組方向を策定するため、平成11年6月に関係機関・団体の理解と協力を得て、九州地域新基本法農政推進本部に「農業経営基盤強化促進関係プロジェクトチーム」を設置した。その後、農政改革大綱を実現するための現状分析・課題・取組方策について検討を重ね、平成12年1月にはその検討結果を「九州における担い手の確保・育成と農用地の有効利用のために」という冊子にとりまとめるとともに、これを関係機関・団体が意思確認し、一体的取組を行うことを目的に、平成12年2月に「担い手の確保・育成と農用地の有効利用推進大会」を実施した。

ウ 喜界地下ダムの完成

喜界島は、鹿児島県奄美大島の東海上にある面積5,700haの平坦な島で、農業が盛んであり、島の耕地(2,000ha)の区画整備率は90%と高い。

一方で、島は隆起珊瑚礁からなっており、降った雨は急速に地下に浸透するため地表水に乏しく、水源開発が困難なことから、畑地かんがいの整備率は耕地面積のわずか6%程度にとどまっており、また、干ばつも多く、恒常的な水不足が農業発展の最大の阻害要因となっていた。

このため、これを解消するため、平成4年度から喜界島の耕地面積の80%に当たる1,670haを対象に畑地かんがいを実施する「国営喜界土地改良(かんがい排水)事業」がスタートし、平成11年10月に水源となる地下ダムが完成した。

エ 直轄海岸保全施設整備事業「出水地区」の事業完了

八代海沿岸南部の鹿児島県出水市から出水郡高尾野町に至る出水平野に位置した水田地帯は国営及び県営干拓事業で造成された海岸堤防に防護されている。

しかしながら、この地域は台風の常襲地帯であり、また、冬期の季節風に伴う波浪による越波が著しいことから、塩害により背後地の農作物に被害が生じているとともに、堤防施設等の損傷、破損による脆弱化が進行し、施設の安全性が著しく低下する状況にあった。

このため、昭和59年10月から16年の歳月と約120億円を投じて、既設堤防の改修7.8km及び排水樋門7か所・排水施設2か所の改修を行い、平成12年3月に事業完了した。

(4) 関係機関との連携強化

「食料・農業・農村基本法」の基本理念に基づく施策の具体化や、WTO農業交渉に向け、今後の農林水産業の展開方向を検討するため、地域の各界有識者等に

参集いただき、①食生活の見直しと食料自給率の向上②中山間地の振興③WTO「次期交渉に向けての日本提案」をテーマに九州地域農政懇談会を開催し、意見交換を行った。

また、「21世紀への九州農業・農村の展開方向」の着実な推進等をはじめ地域農政の積極的な展開を図るために、地域農政問題検討会を開催した。さらに、管内農政主管部長会議、市町村長懇談会等を開催し、県、市町村、農業団体等と意見や情報の交換を行った。

九州各県の農畜産物のマーケッティング活動について相互に情報交換を行うとともに、九州が一体となつた今後のマーケッティング戦略を検討するための場として、平成10年11月に県、農業団体、農政局等から構成される「九州農畜産物マーケッティング戦略連絡会議」を設置し、1999年9月9日(9並びの日)を「九州農畜産物の日」とし、「オール九州農畜産物の日シンポジウム」を開催した。

さらに、バイオテクノロジー等の技術開発・実用化推進のため、九州バイオテクノロジー研究会において、バイオテクノロジー等に関するシンポジウム、セミナー等を開催したほか、九州農業試験場と行っている行政・研究連絡会議の分科会で、環境保全型農業、病害虫管理、大豆の振興等6の分野で検討を行った。

このほか、九州・山口における国の機関(5省庁6機関)と3経済団体の長が将来に向けたビジョンや地域づくり等について意見交換を行う「明日の九州を語る会」に参画した。

(5) 広報活動

九州管内の農業動向、農業行政に関する普及浸透を図るため「九州農業情勢報告」をはじめ、各種の調査結果等を公表したほか、広報誌「のうせい九州(アグリン)」、九州の食料・農業・農村の動向を統計データ等を用いてわかりやすく示した「九州の食料・農業・農村」、食生活の見直しと農業・農村の有する多面的機能に関するパンフレット「農ぶらぶれむvol.2」等を作成し、県、市町村、農業団体、教育機関等へ配布した。

また、「田園からのメッセージ」をテーマにラジオ放送「九州農政局だより」を民間放送6局を通じて8回放送した。

このほか、食料品消費モニターと農政局が意見交換を行う「食料品消費モニター懇談会」を生産者、流通関係者も交えて開催した。

さらに、「九州農政局消費者の部屋」の特別展示を庁舎内で2回、熊本市消費者フェア、くまもと物産フェア、くまもと農業フェア&米まつり等庁舎外のイベントで7回実施した。

表 6 11年度地方農政局主要事業の実績

単位：百万円

事業名	東北		関東		北陸		東海		近畿		中国四国		九州	
	地区数	事業費	地区数	事業費	地区数	事業費	地区数	事業費	地区数	事業費	地区数	事業費	地区数	事業費
1 農業振興事業	1,505	33,601	1,715	39,739	784	17,153	611	13,233	1,045	22,281	849	54,593	1,498	33,065
(1) 農業委員会事業推進	400	194	719	3,481	415	1,158	405	1,050	330	6,374	18	10,057	516	2,286
(2) 小規模零細地域対策事業			30	827			3	96	70	1,532	64	2,486	86	1,773
(3) 山村等振興対策事業	139	14,346	96	9,593	46	2,325	47	5,974	60	3,058	124	11,328	105	8,531
(4) 農村地域整備開発促進	948	17,927	841	25,571	311	13,544	138	6,043	585	11,317	562	30,268	770	19,262
(5) 農業振興事業推進	18	1,134	29	267	12	126	9	35			54	45	21	1,213
ア 土壤保全対策	6	137	10	49	4	16	3	13			9	65	7	69
イ 農業機械利用総合対策推進事業	6	75	9	49	4	8	3	3			9	49	7	78
ウ 植物防疫対策	6	922	10	169	4	102	3	19			9	295	7	1,066
2 農業構造改善対策	86	13,067	171	27,024	52	7,174	37	9,005	75	11,598	109	20,390	154	17,884
(1) 農業構造改善事業	86	13,067	171	27,024	52	7,174	37	9,005	75	11,598	109	20,390	154	17,884
ア 農業農村活性化農業構造改善事業	8	524	25	7,443	3	1,128	2	91	12	2,112	8	6,235	9	2,958
イ 地域農業基盤確立農業構造改善事業	78	12,543	146	19,581	49	6,046	35	8,914	63	9,486	101	14,155	145	14,926
3 農産園芸振興事業	977	15,501	1,033	7,174	626	5,265	416	3,722	556	8,774	955	9,242	908	25,739
(1) 農業生産体制強化総合推進対策事業	977	15,501	1,033	7,174	626	5,265	208	1,861	556	8,774	955	9,242	908	25,739
ア 農業経営育成対策事業	351	7,882	271	2,424	137	2,118	18	323	170	3,695	268	3,859	392	15,366
イ 地域農業生産再編特別対策事業	104	1,149	352	2,604	60	662	6	116	67	3,561	77	3,866	147	3,195
ウ りんごいわい化栽培等緊急推進対策事業	74	3,243	38	213			3	26	4	25	41	368	59	1,306
エ 生産高度化基礎条件整備推進対策事業	78	571	21	61	18	151	3	14	12	58	38	317	41	296
オ 持続的農業総合対策事業	33	154	115	267	65	151	5	299	46	536	41	158	79	355
カ 大豆品質向上定着特別対策事業	96	452	1	6	95	549	27	101	37	72	58	138	176	1,304
キ 水田麦・大豆等生産振興緊急対策事業	235	1,973	225	1,543	204	1,600	72	925	214	770	423	441	7	3,773
ク 農業生産体制強化対策推進指導事業	6	77	10	56	47	34	74	57	6	57	9	95	7	144
4 農業改良普及対策	6	204	10	198	4	167	3	1,864	6	208	9	438	7	434
(1) 農業改良普及対策事業	6	204	10	198	4	167	3	1,864	6	208	9	438	7	434
5 畜産振興事業	240	3,394	355	4,460	168	404	302	695	292	816	288	3,193	455	7,881
(1) 畜産再編総合対策事業	23	2,784	77	3,647	8	230	8	148	23	465	37	2,542	69	7,073
(2) 畜産再編総合対策推進事業	217	610	278	813	160	174	147	274	269	351	251	651	386	808
ア 家畜改良増殖対策事業	39	244	32	232	16	43	8	51	15	77	27	184	34	322
イ 家畜衛生対策事業	18	181	55	267	17	46	24	109	46	114	41	211	57	185
ウ 新技術推進指導事業	4	8	6	11	3	8	2	5	6	10	9	22	5	18
エ その他	156	177	185	304	124	77	113	108	202	150	174	234	290	283
6 牛肉等関税財源畜産振興事業	165	1,714	151	2,173	48	639	93	790	99	410	101	1,335	402	7,128
(1) 牛肉等関税財源畜産再編総合対策	165	1,714	151	2,173	48	639	32	286	99	410	101	1,335	402	7,128
ア 畜産再編総合対策事業	19	712	14	1,509	5	472	3	68	16	192	14	787	138	5,590
イ 畜産再編総合対策推進事業	146	1,002	137	664	43	167	29	218	83	218	87	548	264	1,538
(ア) 肉用牛等改良増殖対策事業	63	419	27	106	7	14	10	49	10	90	20	212	119	709
(イ) 肉用牛等衛生対策事業	14	305	19	308	7	81	7	129	13	32	19	125	18	497
(ウ) 肉用牛等新技術推進指導事業	8	61	11	25	3	17	4	17	5	17	10	54	17	104
(エ) その他	61	217	80	225	26	55	8	23	55	79	38	157	110	228
7 卸売市場施設整備	5	17,860	15	3,462	3	944	2	2,923	8	4,260	7	5,187	5	2,781
(1) 卸売市場施設整備	5	17,860	15	3,462	3	944	2	2,923	8	4,260	7	5,187	5	2,781
8 海岸事業	28	1,841	1	46	24	1,159	34	1,781			48	5,179	121	6,597
(1) 海岸保全施設整備事業	24	1,452	1	46	18	616	27	1,088			41	3,699	105	5,902
(2) 海岸環境整備事業	4	389			5	443	7	693			7	1,480	15	655
(3) 公有地造成護岸等整備事業					1	100					1		40	
9 農業生産基盤整備事業	764	135,880	778	94,948	387	70,637	206	21,870	260	28,747	441	60,213	548	70,101
(1) かんがい排水事業	156	22,799	168	24,668	91	17,816	50	7,185	40	6,217	78	12,960	79	14,528
(2) 圃場整備事業	416	97,076	238	35,471	215	46,208	72	8,637	107	15,348	197	27,466	318	36,375
(3) 諸土地改良事業	168	10,045	212	10,396	73	5,959	68	3,203	99	4,702	97	7,095	69	7,231
(4) 畑地帯総合農地整備事業	35	5,960	160	24,413	8	654	16	2,845	14	2,480	69	12,692	82	11,967
10 牛肉等関税財源農業生産基盤整備事業	16	1,952	10	1,887	3	718	12	4,470	2	882	9	2,055	14	2,154
(1) 牛肉等関税財源畠地帯総合農地整備事業	16	1,952	10	1,887	3	718	6	2,235	2	882	9	2,055	14	2,154
ア 草地畜産基盤整備事業	9	337	6	759			3	1,025	1	828	1	54	7	211
イ 畜産基盤再編総合整備事業	7	1,615	4	1,128	3	718	3	1,210	1	54	8	2,001	7	1,943
11 農村整備事業	891	155,830	805	138,217	447	85,685	395	65,611	507	65,026	729	142,669	751	123,598
(1) 農道整備事業	184	33,950	110	24,702	74	18,839	58	11,022	46	9,049	140	36,325	202	43,072
(2) 農業集落排水事業	294	64,075	350	65,809	162	41,108	193	35,781	265	34,667	291	56,552	224	34,802
(3) 農村総合整備事業	202	28,875	176	21,285	103	15,448	74	9,615	99	9,634	157	21,736	145	21,831

(4)農村環境整備事業	72	4,922	75	6,108	43	3,292	35	2,799	41	1,939	24	1,289	52	4,188	
(5)中山間総合整備事業	139	24,008	94	20,313	65	6,998	35	6,394	56	9,737	117	26,767	128	19,705	
12農地等保全管理事業	582	21,702	399	25,462	585	37,866	314	24,337	320	18,931	529	28,422	990	41,234	
(1)直轄地すべり対策事業			1	1,048	2	3,067			1	1,356	2	1,175	1	129	
(2)農地防災事業	306	16,356	195	16,045	205	19,106	225	13,760	269	13,532	234	14,412	442	18,855	
(3)農地保全事業	66	2,040	128	3,731	245	5,170	13	747	23	1,282	262	8,282	397	17,258	
(4)農村環境保全対策事業	13	919	25	2,813	23	7,869	57	8,846	13	2,294	15	2,824	14	3,544	
(5)土地改良施設管理事業	197	2,387	50	1,825	110	2,654	19	984	14	467	16	1,729	136	1,448	
13農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業	175	12,675	108	8,305	68	4,781	35	3,826	32	2,984	143	11,728	203	15,523	
(1)農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業	175	12,675	108	8,305	68	4,781	35	3,826	32	2,984	143	11,728	203	15,523	
14農業施設災害復旧事業	4,549	12,788			6,967	11,796	1,397	1,853	5,614	9,505	9,528	18,831	16,914	20,227	
(1)農業用施設災害復旧事業	3,007	10,011			3,987	8,569	808	1,369	2,412	5,325	4,590	12,793	8,390	13,826	
(2)農地災害復旧事業	1,542	2,777			2,979	3,225	588	479	3,202	4,180	4,924	5,673	7,962	6,289	
(3)海岸保全施設等災害復旧事業					1	2	1	5			14	365	22	112	
15農業施設災害関連事業	6	18	9	272	3	111	1	5	10	40	18	315	5	213	
(1)農業用施設等災害関連事業	6	18	9	272	3	111	1	5	10	40	18	315	5	213	
16農地保有合理化促進対策	6	3,509	10	1,927	4	885			6	819	9	1,668			
(1)農地保有合理化促進対策事業	6	3,509	10	1,927	4	885			6	819	9	1,668			
17土地改良事業	26	73,357	14	34,309	17	29,446	5	12,271	15	21,024	15	37,925	23	58,642	
(1)国営かんかい排水事業	20	56,486	10	26,869	7	21,912	2	7,746	5	3,387	6	13,870	18	35,183	
(2)国営総合農地防災事業	1	2,172	2	4,099	5	7,117	1	1,053	3	3,171	4	13,929	1	4,452	
(3)国営造成施設管理事業	1	155			2	28			2	1,377					
(4)国営農用地再編開発事業	4	14,544	1	3,329	3	389	1	3,310	5	13,089	4	10,083	3	6,835	
(5)直轄干拓事業					1	12			1	162		1	43	1	12,172

表7 農林漁業金融

単位：百万円

資金の種類	東	北	関	東	北	陸	東	海	近	畿	中国	四国	九	州
1 農林公庫資金	39,443		70,471		9,000		27,844		19,471		32,369		33,518	
(1)農地等取得資金		3,685		446		55		78		97		257		1,896
(2)農業経営基盤強化資金		5,903		10,558		916		2,420		636		2,165		6,912
(3)農業基盤整備資金（非補助）		9,100		3,859		454		448		508		11,276		915
(4)自作農維持資金		50		75						65		12		2,962
(5)土地利用型農業経営体質強化資金														
(6)担い手育成農地集積資金	6,440		2,774		1,129		429		840		2,010		2,497	
(7)中山間地域活性化資金	337		3,425				1,680		3,345		417		280	
(8)その他	13,928		49,334		6,446		22,789		13,980		16,232		18,056	
2 農業近代化資金	9,825		31,622		6,105		8,762		6,210		12,775		27,669	
(1)個人施設	5,858		22,956		2,832		6,516		3,929		9,740		17,932	
(うち小土地改良資金)	14		18		8		14		121		70		43	
(2)共同利用施設	3,967		8,666		3,273		2,130		2,281		2,442		9,738	
(うち農村環境整備資金)	849		2,444		940		1,211		491		153		95	
(3)特認資金	271		1,636		45		116		96		593		7,540	
(個人施設、共同利用施設の内数とする)											593		7,540	
3 農業経営改善促進資金	694		798		606		1,143		93		1,035		716	
4 天災資金									41		299		4,524	
(1)経営資金									41		299		4,524	
(2)事業資金														
5 農業改良資金		1,455		3,744			1,286				1,810		2,033	
(1)生産方式改善資金		1,126		1,770			402				616		754	
(2)経営規模拡大資金							46							
(3)農家生活改善資金		50		4							25		37	
(4)青年農業者等育成確保資金		187		1,784							807		1,106	
(5)特定地域新部門導入資金		93		186			838				362		136	
6 就農支援資金		195		164		12	100				124		11,080	

